

社会福祉士を募集

採用職種、予定人員 及び受験資格

- 職種** 社会福祉士
採用予定人員 1名程度
受験資格
- 昭和54年4月2日以降に生まれた者
 - 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者
 - 社会福祉士の資格を有する者
 - 採用後は、本市に居住可能な者
- 欠格事項** 受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。
- ・日本国籍を有しない者
 - ・成年被後見人または被保佐人
 - ・禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者またはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・枕崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する

政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

試験の方法及び内容

- 試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験受験者全員に対して行います。
- 第1次試験** 総合適性検査（教養試験・性格適性検査、作文試験）
 - 第2次試験** 面接試験（個別面接）
- 試験の時期及び場所**
日時 1月18日(日) 午前9時～
場所 枕崎市役所会議室
- 受験手続及び受付期間**
①受験申込書用紙の請求及び提出先 総務課職員係

〒898-8501 枕崎市千代田町27番地 TEL721111(内線212)

※受験申込書を郵便により請求する場合は、返信用封筒(角形2号・縦33^{mm}×横24^{mm})に切手(120円)を貼り、宛先申込者住所等を明記して同封してください。

※市ホームページからもダウンロードできます。

②受験申込締切日
1月9日(金) 午後5時15分までに必着(郵送の場合は、締切当日の消印有効)

合格発表

2月初旬に、受験者全員に合格結果を文書で通知します。

採用

最終合格者は、平成27年4月1日付けで採用の予定です。なお、受験資格に該当しない場合は、採用を取り消します。

給与

給与は、枕崎市職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

■問合せ 総務課職員係 TEL721111(内線212)

軽自動車税の税率が変更

平成26年度の税制改正により、平成27年度から軽自動車税の税率が引き上げられます。これに伴い、所有されている車両の種別及び新車登録日に応じて、平成27年度及び平成28年度以降の軽自動車税率が変更となります。

二輪車等の税率の変更

●原動付自転車及び二輪等の税率

種別	税率(年額)		
	改正前	改正後	
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	90cc以下(51cc~90cc)	1,200円	2,000円
	125cc以下(91cc~125cc)	1,600円	2,400円
小型特殊自動車	ミニカー	2,500円	3,700円
	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
軽二輪	250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

二輪車等については、平成27年度から新税率が適用されます。

四輪車等の税率の変更
四輪車等の軽自動車のうち、平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるものから新税率が適用されます。

- ・平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両(現在すでに所有している車両を含む) **現行税率**
- ・平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受ける車両 **新税率**

※最初の新規検査：今までに車両番号の指定を受けたことのない軽自動車を、新たに使用しようとするときに受ける検査。検査年月は、自動車検査証に記載されている「初度検査年月」で確認してください。

重課税率

グリーン化を進める観点から、新車の登録から13年を経過した三輪及び四輪以上の軽自動車については、平成28年度から順次、「重課税率」が適用されます。

●重課税率適用年度

初度検査年月	適用年度
平成14年以前	平成28年度から
平成16年3月以前	平成29年度から
平成17年3月以前	平成30年度から

●三輪及び四輪以上の税率

種別	税率(年額)				
	現行税率	新税率	重課税率		
三輪	3,100円	3,900円	4,600円		
四輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

※動力源または内燃機関の燃料が電気、天然ガス、メタン、混合メタン、ガソリン、電気併用の軽自動車並びに被けん引車は除きます。

●三輪及び四輪以上の税率適用例

■問合せ 721111(内線155) TEL	平成10年4月1日に初度検査の乗用自家用車の場合	平成20年10月11日に初度検査の乗用自家用車の場合	平成27年5月1日に初度検査の乗用自家用車の場合
現行税率または新税率適用年度	平成27年度=現行税率(7,200円)	平成27年度~平成33年度=現行税率(7,200円) ※平成27年3月31日以前に初度検査を受けているため	平成28年度~平成40年度=新税率(10,800円) ※平成27年3月31日以前に初度検査を受けていないため
重課税率適用年度	平成28年度以降(12,900円)	平成34年度以降(12,900円)	平成41年度以降(12,900円)

応援しよう!「枕崎大トロ丼」 「Show-1グルメグランプリ」バスツアー参加者募集!

県内の商店街グルメNo.1決定戦「Show-1グルメグランプリ」。枕崎市通り会連合会では、2連覇殿堂入りした「枕崎船人めし」に次ぐ新グルメ「枕崎大トロ丼」でグランプリ獲得を目指しています。そこで今回、本大会に向け応援バスツアーを企画しました。

バスツアーの内容

- とき 2月8日(日)
- 場所 国分シビックセンター(霧島市)

- 募集人員 80名
- 料金 1,000円(飲み物、茶菓子付き)
※大会での食事チケット代1,200円が別途かかります。(未使用分は会場内で換金可)
- 行程 枕崎市役所【9:30発】⇒国分シビックセンター(大会会場)⇒国分物産館じょうもん市場(ショッピング)⇒鹿児島神宮⇒枕崎市役所【17:15着予定】
- 募集締切 1月23日(金)
- 申込み・問合せ 枕崎市通り会連合会商店街案内所「ぶらり」 TEL72-1644



野見山 暁治氏が文化勲章を受章



撮影：川津英夫

「風の芸術展」審査員の野見山暁治氏が、2014年度の文化勲章を受章しました。

野見山氏は、日本を代表する洋画家で、本市が主催する「風の芸術展」の審査員を第1回から第10回まで務めていただいています。

今回の受章について野見山氏は「自分の表現したいものは何なのか、と画面に向かっての日々を過ごしてきました。それは私だけの、むしろ社会に背を向けた道程です。にもかかわらず顕彰されるというのは、大変におこがましいことだと思っております」とコメントしました。

【野見山暁治氏略歴】1920年生まれ(93歳)、福岡県出身で現在は東京都に在住。1943年、東京美術学校(現東京芸大)卒業。1952年から1964年までフランスに留学。1972年、東京芸術大学教授に就任(現在は名誉教授)。1983年に北九州市で初の回顧展「野見山暁治展」を開催し、それ以降、東京国立近代美術館など全国各地で個展を開催。安井賞や毎日芸術賞など数々の受賞歴を持ち、2000年には文化功労者に選ばれている。